

令和8年度 三日市 NODE・飯南高校コーディネート業務プロポーザル 実施要領

1. 目的

本プロポーザルは、三日市 NODE・飯南高校コーディネート業務を委託するにあたり、本業務に対する発想、課題解決方法、取組体制等を審査し、最適な創造力、技術力、経験などを有する者を選定することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

三日市 NODE・飯南高校コーディネート業務

(2) 業務目的

三日市 NODE（飯南町滞在型地域交流拠点施設）を起点として、飯南高校の生徒・教職員と地域住民をつなぐことで、高校生の学びを深めると共に、地域が秘めている可能性を引き出し、地域の活力を創出する。

(3) 業務内容

① 三日市 NODE の運営・管理

施設を運営・管理し、施設滞在者や地域住民等との調整を行う。

- ・施設の解錠・施錠（滞在者に併せて臨機応変に対応）
- ・施設内設備（備品・消耗品を含む）の点検・発注
- ・施設滞在者への助言・支援・伴走（飯南高校との情報共有を含む）
- ・地域住民や民間企業等との調整・協議

② 生命地域学等での伴走支援

生命地域学や生命地域ラボなどで、生徒や教職員と伴走し、生徒の学びを深めるための機会を創出する。

- ・生徒と教職員へのコーチング・伴走支援
- ・地域住民や民間企業等との調整・協議
- ・探究カリキュラム（ヒドゥンカリキュラムを含む）等の設計支援

③ 地域人材の発掘や育成、地域資源の収集・整理

地域資源（ヒト・モノ・コト）が秘めている可能性を引き出し、地域の活力を創出する。

- ・地域資源や課題の把握・分析
- ・地域人材の支援や育成
- ・人材バンクの構築
- ・地域への活動広報

④ 県外などからの生徒募集

高校進学の実選択肢の一つとして飯南高校が選ばれるために、飯南高校の魅力を的確に発信し、理想と現実のギャップを最小限にする機会を提供する。

- ・説明会や広報などの募集戦略の設計・実施（SNS 等の活用を含む）
- ・各所で開催される説明会での生徒募集、広報活動
- ・学校・地域見学の対応

- (4) 主な勤務場所
三日市 NODE 及び飯南高校
- (5) 履行期限
契約の日から令和9月3月31日まで
- (6) 契約限度額
5, 618, 800円(税込)を上限とする。

3. 応募資格

参加者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和8年4月1日現在で20歳以上の者
- (2) 飯南町に住民票を有する者又は飯南町に住民票を移す予定のある者
- (3) 普通自動車運転免許を持っている者
- (4) 上記(1)～(3)にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は応募することができない。
 - ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ) 飯南町において、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4. プロポーザル実施スケジュール

項 目	期 日
公告・募集要領などの配布	令和8年2月16日(月曜日)～2月26日(木曜日)
質疑書の提出期限	令和8年2月24日(火曜日)
質疑の回答(最終期限)	令和8年2月25日(水曜日)
参加表明書等の提出期限	令和8年2月26日(木曜日)
参加資格確認通知	令和8年2月27日(金曜日)※電子メールで通知
プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和8年3月12日(木曜日)
選定結果の通知・公表	令和8年3月16日(月曜日)
業務委託契約の締結	令和8年4月1日(水曜日)

5. 参加表明等の事務手続き

- (1) 事務の受付
 - ① プロポーザルに関する質疑、提案書等の受付は、すべて事務局で行う。
 - ② 受付時間は平日9時から17時までとする。
- (2) 事務局 飯南町まちづくり推進課
〒690-3513

島根県飯石郡飯南町下赤名 880 番地

TEL : 0854-76-2864

FAX : 0854-76-2221

E-mail : machidukuri@iinan.jp

(3) 参考資料

- ① 三日市 NODE 概要
- ② 島根県立飯南高等学校公式ホームページ
 - ・ グランドデザイン
 - ・ 学校案内
 - ・ カリキュラム
 - ・ 生命地域学、生命地域ラボ

(4) 参加表明書の提出

プロポーザルに参加を希望する者は、参加表明書（様式 1）等を、次のとおり提出すること。

- ① 提出書類
 - ・ 参加表明書（様式 1）
 - ・ 履歴書（任意様式）
- ② 提出期限 令和 8 年 2 月 26 日（木曜日）17 時まで
- ③ 提出先 事務局
- ④ 提出方法 持参、郵送又はメール
(郵送の場合は、提出期限内に配達したことを証明できるものに限る。)
- ⑤ 提出部数 各 1 部
- ⑥ その他 応募資格を満たさないと判断した場合は、その旨を通知する。

(5) 質疑・応答の実施

実施要領等の内容に対する質問がある場合は、質問書（様式 2）を次のとおり提出すること。

なお、電話、ファックス又は口頭等での質問は受け付けない。

- ① 提出期限 令和 8 年 2 月 24 日（火曜日）17 時まで
- ② 提出先 事務局
- ③ 提出方法 電子メール（提出先 : machidukuri@iinan.jp）
- ④ 提出書類 質問書（様式 2）
- ⑤ 質疑回答日（最終） 令和 8 年 2 月 25 日（水曜日）
- ⑥ 質疑回答方法 電子メール

(6) プレゼンテーション・ヒアリングの実施

- ① 実施日 令和 8 年 3 月 12 日（木曜日）
- ② 実施場所 飯南高校会議室
- ③ 出席者 本人
- ④ 時間配分 準備（5 分以内）
プレゼンテーション（10 分以内）

ヒアリング（１０分以内）

（７）選定結果の通知

- ① 通 知 時 期 令和８年３月１６日（月曜日）
- ② 通 知 方 法 書面（電子メールで送付）

６．審査

（１）審査員

- ① 飯南町２名（まちづくり推進課）
- ② 飯南高校４名（管理職等）

（２）審査

① 審査の方法

ア 審査は、プレゼンテーションの評価及びヒアリングにより審査員が行う。プレゼンテーション、ヒアリングは非公開とする。

イ 書類による評価や提案書の評価等は、「６－（２）－② 審査の評価項目」に基づき行う。

ウ 審査は、書類による評価と提案内容による評価等を総合的に審査し、受託者を選定する。

エ 虚偽の記載があると判断された場合は失格とする。

② 審査の評価項目

評価項目	評価事項
１．参加者の資質・能力	資格、経験、業務実績、繁忙度、取組体制等
２．参加者の対応 （役割、提案等）	（１）業務の理解度 （２）提案の的確性・独創性・実現性・企画力
３．見積書	見積額の価格評価

７．プロポーザルの提案課題

本プロポーザルの技術提案を求めるテーマは、次のとおりとする。

（１）自らの資質・能力（持っているもの）

- ① 志願動機
- ② 資格、経験、業務実績、繁忙度、取組体制等

（２）本業務における自らの役割（できること）

- ① 三日市 **NODE** の運営・管理
- ② 生命地域学等での伴走支援
- ③ 地域人材の発掘や育成、地域資源の収集・整理
- ④ 県外などからの生徒募集

（３）本業務における提案、工夫（やってみたいこと）

8. 費用負担

参加表明書及び履歴書作成並びに提出する費用やプレゼンテーション等に係る費用は提出者の負担とする。

9. 業務委託契約の締結

審査員は、選定した最優秀者を町長に報告し、町長は報告書を参考にして、本業務に係る随意契約の相手方を決定する。ただし、不調となった場合は、次点者を相手方とする。（※契約の締結は予算議決後とし、議決が得られない場合は業務委託を実施しないものとする。）

10. その他留意事項

- (1) 参加表明書及び履歴書等の提出書類に不備のあった者又は提出期限に遅れた者は失格とする。
- (2) 参加表明書及び履歴書の作成並びに提出に要する費用や旅費等は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された参加表明書及び履歴書は返却しない。
- (4) 業務上知り得た情報は他に漏らすことはできない。
- (5) 飯南町が提供又は貸与した資料は、本業務以外に使用できないものとする。
- (6) 参加表明書等に記載された者が本業務を遂行するものとし、特別な理由があると認めた場合を除き、交代できないものとする。
- (7) プレゼンテーション資料を作成するにあたり、他者の協力を得た場合はその旨記載すること。
- (8) 審査に係る電話等による問い合わせには応じない。
- (9) 審査に対する異議を申し立てることはできない。